

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ビッグウェーブカワサキに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ビッグウェーブカワサキに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026年5月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ビッグウェーブカワサキに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ビッグウェーブカワサキ（「ビッグウェーブカワサキ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ビッグウェーブカワサキの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ビッグウェーブカワサキがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

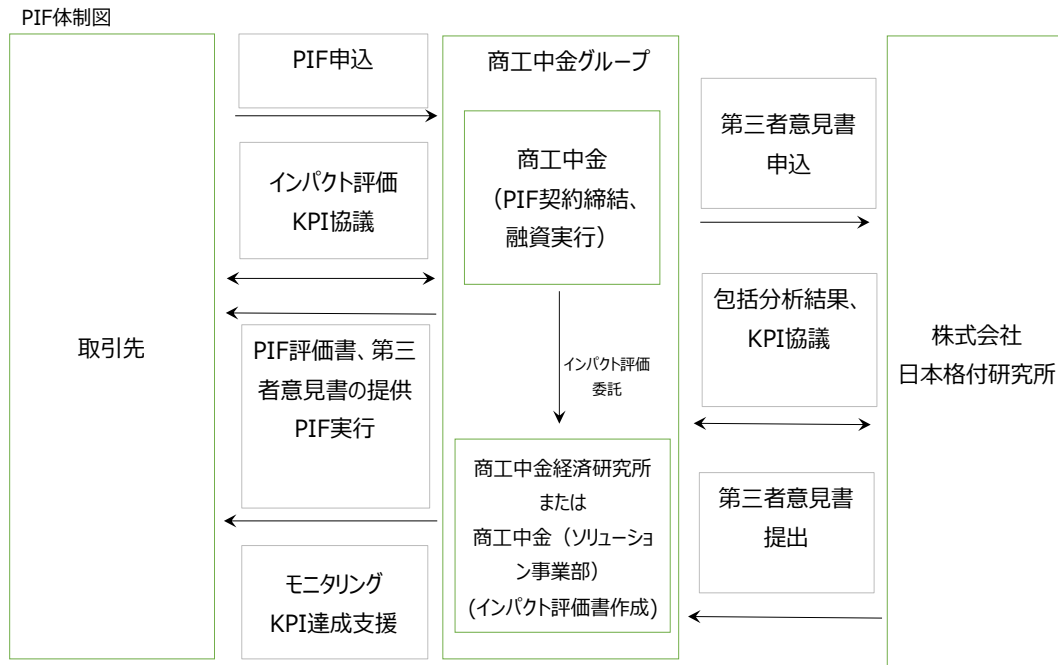
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

価値ツールを確立したことを確認した。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるビッグウェーブカワサキから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りがある可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年5月29日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社ビッグウェーブカワサキ（以下、ビッグウェーブカワサキ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ビッグウェーブカワサキの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

[※]中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ビッグウェーブカワサキ
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	3 年
モニタリング実施時期	毎年 4 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

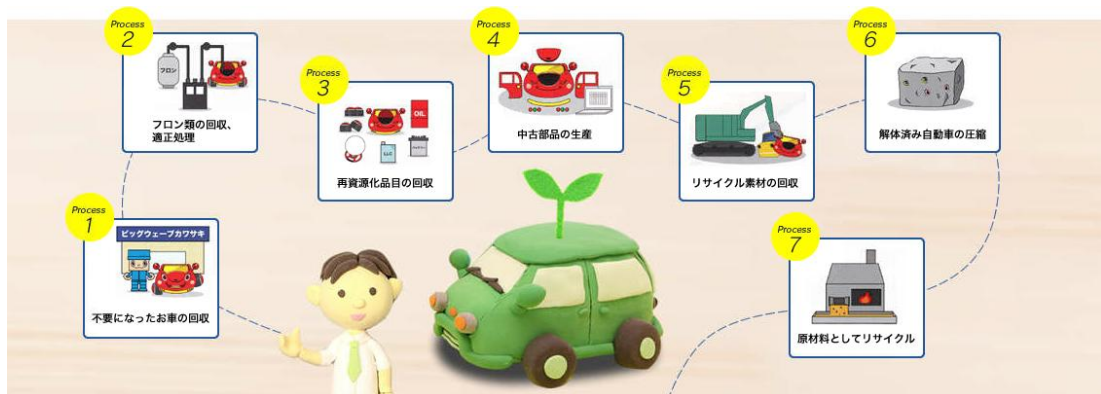
本社所在地	大分県大分市大字津守 3 8 9 番地の 8
創業・設立	設立：1979 年 8 月 24 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	42 名 （2026 年 1 月現在）
事業内容	使用済自動車の適正解体処理／自動車中古部品・リビルト部品・新品部品販売／使用済自動車の買取り・引取り／自動車整備、ボディペイント事業/再生資源卸売業/中古車及び自動車中古部品輸出業/中古トラック販売
主要取引先	株式会社ビッグウェーブ 株式会社ホンダトレーディング 一般社団法人日本トラックリファインパーツ協会 株式会社 JARA 豊通マテリアル株式会社 株式会社タウ

【業務内容】

ビッグウェーブカワサキは「人とクルマと自然が共生できる豊かな社会の実現」という経営理念のもと、自動車リサイクルを中心に事業を展開している。環境保全と資源の有効活用を使命とし、使用済自動車（ELV¹）の解体・リサイクル、自動車部品販売、中古トラック販売、自動車整備・修理、さらに海外輸出まで幅広く対応している。特に ISO14001 認証や全部再資源化認定²（自動車リサイクル法 31 条認定）を取得している。

事業の強みは、高度な解体・リサイクル技術と、電動化への対応力、そして海外 9 カ国への輸出実績を持つ国際展開力である。大分県内を中心に仕入・販売を行いながら、ビッグウェーブグループのネットワークを活用し全国販売も可能である。さらに、アフリカや東南アジアなど成長市場への輸出を強化し、海外売上比率の拡大を目指している。

外部環境としては、電動化普及やカーボンニュートラル政策の加速により、リサイクル部品やレアメタル回収の需要が増加している。これに対応するため、当社は DX・AI を活用した業務効率化を推進し、解体台数や部品歩留まりのリアルタイム分析による品質向上に取り組んでいく。また、工場分散による生産性課題を解決するため、新工場建設計画を進め、作業ラインの一本化による効率化と利益率向上を目指している。



リサイクルの流れ（出典：当社 HP）

組織面では、正規雇用 40 名に加え、外国人や障がい者雇用を積極的に推進し、多様性を尊重する企業文化を形成している。今後は従業員満足度向上に取り組み、毎年新卒採用を継続する。

JICA の支援を通じてカメルーンで自動車リサイクルシステムの構築に取り組み、放置車両の回収や適正解体を進めることで環境保全と資源循環型社会の実現を目指している。また、現地政府・

¹ 使用済自動車（ELV）は、使用を終えた自動車のこと。解体・破碎を経て、鉄や非鉄金属、樹脂などを回収・再資源化し、環境負荷低減を図る。

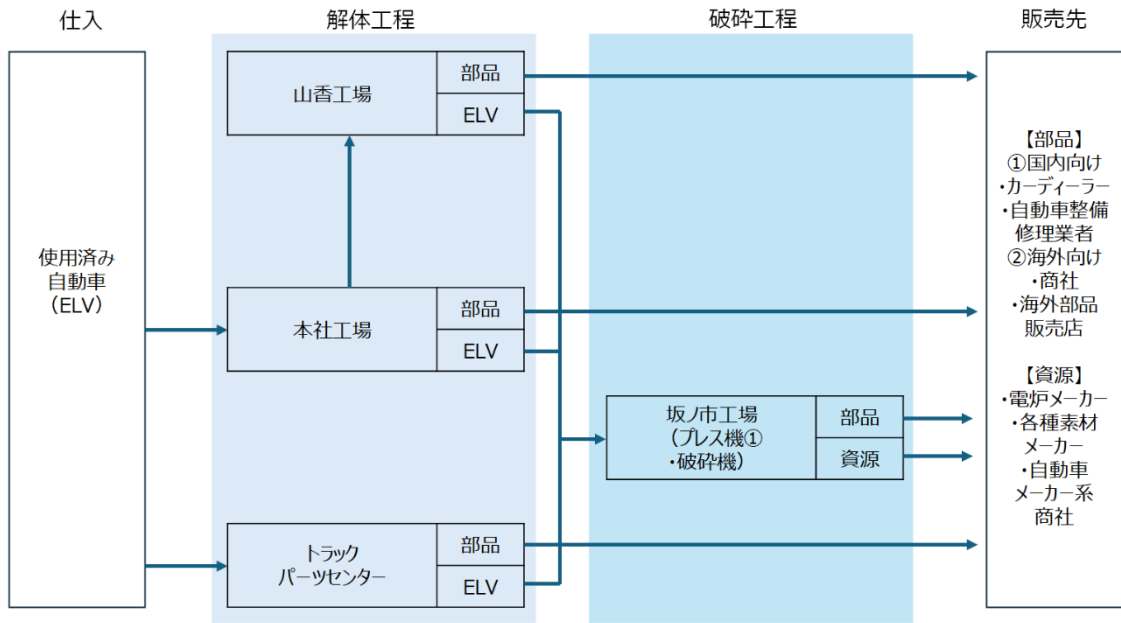
² ELV を解体する際、シュレッダーダスト（ASR）が発生しないようにワイヤーハーネスやモーター類など銅含有部品を徹底的に除去し、その後プレス加工した車体を電炉／転炉で溶解し、資源として再利用する仕組み。自動車メーカーなどが構成する ASR（自動車シュレッダーダスト）全部再資源化チームが、ELV の全部再資源化に優れた実績を持つ事業所を表彰する。

自治体と連携し、解体・破砕事業の民営化や合併企業設立を通じたビジネス展開も推進している。

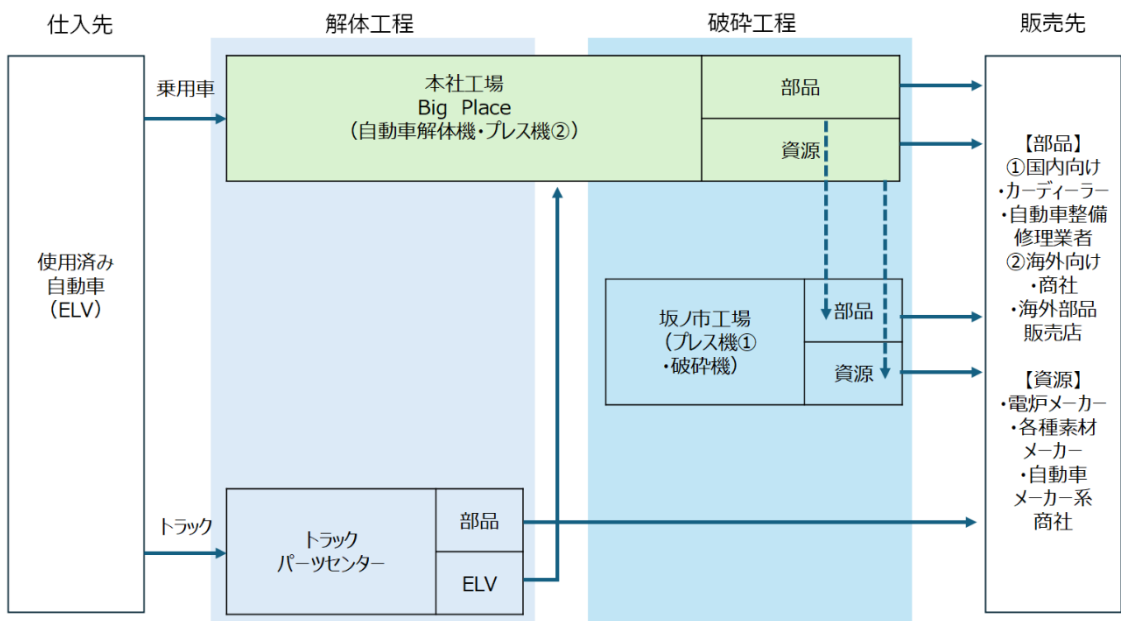
当社は、環境規制強化や電動化という業界変革を成長機会と捉え、サステナブル経営を軸に、国内外での事業拡大と技術革新を進めている。今後も「人とクルマと自然が共生できる豊かな社会の実現」に向け、リサイクル技術の高度化と海外展開を加速させ、循環型社会のリーディングカンパニーを目指していく。

【商流図】

現状の商流図



新工場稼働後の商流図（予想）



商流図（出典：当社ヒアリングより商工中金経済研究所が作成）

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社・ 本社工場	大分県大分市大字津守 389 番地の 8	使用済自動車の適正解体処理／自動車 中古部品・リビルト部品・新品部品販売／ 使用済自動車の買取り・引取り／廃車手 続き
トラック パーツセンター	大分県大分市松岡字久保ノ前 8470	使用済トラックの適正解体処理／トラック中 古部品・リビルト部品・新品部品販売／中 古トラック販売／使用済トラックの買取り・ 引取り／廃車手続き／整備・板金修理
坂ノ市営業所	大分県大分市大字久土字芦原 2084-1	使用済自動車の適正解体処理・破碎前 処理/中古車及び自動車中古部品の輸出



本社・本社工場（出典：当社 HP）



トラックパーツ・センター（出典：当社 HP）



坂ノ市営業所（出典：当社 HP）

【沿革】

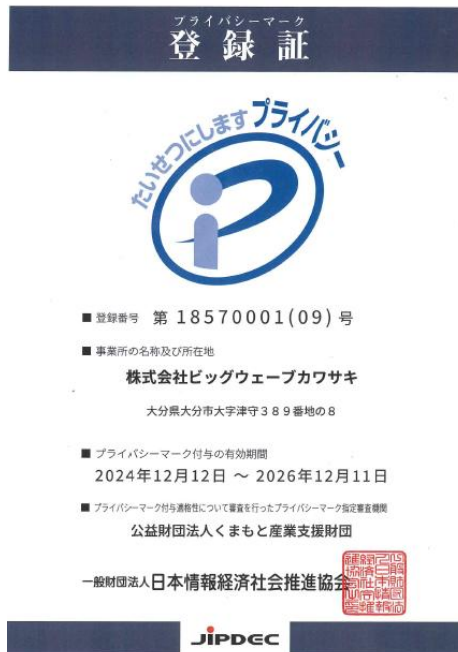
1979年8月	有限会社川崎解体設立。(株)ビッグウェーブグループに加盟
1997年9月	有限会社ビッグウェーブカワサキに社名変更
1999年8月	坂ノ市営業所開設。日本トラックリファインパーツ協会に加盟
2004年9月	環境マネジメントシステム (ISO14001) 認証取得
2005年1月	自動車リサイクル法スタート
2005年3月	自動車リサイクル法 破砕前処理業 許可取得
2006年2月	破砕前処理工場(坂ノ市営業所)完成
2006年2月	ニブラ機 (自動車解体機) 導入
2006年8月	トラックパーツセンターオープン
2008年1月	プレス機導入
2008年6月	プライバシーマーク取得
2010年6月	全部再資源化認定取得 (自動車リサイクル法第31条認定 TH 委託事業所)
2011年8月	認証工場取得/自動車分解整備事業開始
2012年1月	運送業取得/一般貨物自動車運送事業開始
2016年4月	全部再資源化認定取得 (自動車リサイクル法第31条認定 ART 委託事業所)
2017年4月	2016年度 優秀全部再資源化事業所 表彰 (全国 TOP30)
2018年4月	2017年度 優秀全部再資源化事業所 表彰 (全国 TOP30) 2年連続表彰
2018年11月	銅リサイクル事業開始 湿式銅ナゲットプラント 導入 (坂ノ市工場)
2019年4月	2018年度 優秀全部再資源化事業所 表彰 (全国 TOP30) 3年連続表彰
2019年4月	株式会社ビッグウェーブカワサキに商号変更 株式会社パーツファクトリーを完全子会社化 (自動車新品部品の取り扱い開始)
2019年4月	国際協力機構 中小企業海外展開支援事業 案件化調査採択
2020年4月	2019年度 優秀全部再資源化事業所 表彰 (全国 TOP30) 4年連続表彰
2020年4月	国際協力機構 中小企業海外展開支援事業 案件化調査実施
2021年4月	2020年度 優秀全部再資源化事業所 表彰 (全国 TOP30) 5年連続表彰
2022年4月	2021年度 優秀全部再資源化事業所 表彰 (全国 TOP20) 6年連続表彰 初のTOP20
2022年1月	廃プラスチックリサイクル事業開始 廃プラスチック破砕粉機 導入 (坂ノ市工場)
2023年4月	2022年度 優秀全部再資源化事業所 表彰 (全国 TOP30) 7年連続表彰
2023年9月	国際協力機構 中小企業海外展開支援事業 普及実証ビジネス化事業 採択
2024年4月	2023年度 優秀全部再資源化事業所 表彰 (全国 TOP30) 8年連続表彰
2025年4月	2024年度 優秀全部再資源化事業所 表彰 (全国 TOP30) 9年連続表彰
2025年7月	自動車プレス機 (二号機) 導入
2025年12月	ボディペイント工場を新設 (花園 BP 工場)

【資格認証、受賞歴など】

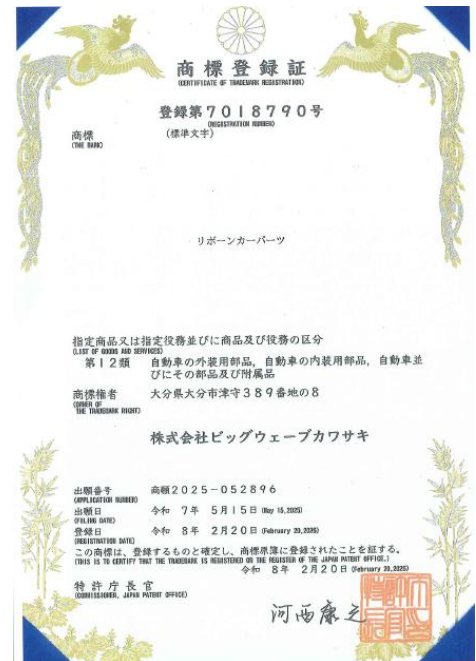
2004年9月	環境マネジメントシステム（ISO14001）認証取得
2008年6月	プライバシーマーク取得
2010年6月	全部再資源化認定取得（自動車リサイクル法第31条認定TH委託事業所）
2016年4月	全部再資源化認定取得（自動車リサイクル法第31条認定ART委託事業所）
2026年2月	リボンカーパーツ商標登録



ISO14001 登録証
(出典：当社提供資料)



プライバシーマーク登録証
(出典：当社提供資料)



リボンカーパーツ商標登録証
(出典：当社提供資料)



全部再資源化認定証 TH チーム
(出典：当社 HP)



全部再資源化認定証 ART チーム
(出典：当社提供資料)



全部再資源化事業表彰状 (出典：当社提供資料)

2.2 業界動向

- 日本の自動車リサイクル制度の現状と今後の方向性

日本の自動車リサイクル制度は、気候変動対策と資源制約への対応が求められるなかで、サーキュラーエコミーを支える重要な社会インフラとして機能している。自動車所有者、メーカー（輸入事業者を含む）、解体・破碎業者、指定取引機関といった関係主体の役割が制度上で明確に整理され、引取・解体・破碎・再資源化までの一連の流れがトレーサブル³に管理されている点が特徴である。

制度本格運用以降、不法投棄の抑止やフロン類・エアバッグ類の適正処理が高水準で維持され、資源循環の質と量の両面で着実な成果を挙げてきた。2023年に経済産業省が示した「成長志向型の資源自立経済戦略」においては、資源循環が国家戦略レベルへと格上げされ、自動車リサイクル制度もその中核インフラとして位置づけられている。

- シュレッダーダスト（ASR）の現状と全部再資源化制度

ELVの破碎工程で発生するシュレッダーダスト（ASR）は、かつて最終処分量の増加が大きな社会課題となっていたが、「全部再資源化制度」の導入により状況は大きく改善した。同制度は、自動車メーカーにASRの再資源化義務を課し、メーカーが全国の認定処理業者へ委託して再資源化を行う仕組みである。これにより、ASRの発生量や処理状況が一元的に管理され、トレーサビリティの確立と再資源化技術の高度化が一体で進められてきた。制度の枠組みでは、熱回収だけでなくマテリアルリサイクル工程の比率向上も求められ、資源循環の“質”を高める方向にも誘導が行われている。

2024年度のASR再資源化率は96.8%と依然として高水準を維持し、最終処分量は1台あたり6kgまで大幅に削減された。メーカー別に見ても、トヨタ自動車は97.0%、三菱自動車とマツダは96.7%と、いずれも法定基準（70%）を大きく上回っている。これらの高い達成率は、国内における破碎・選別技術の精緻化に加え、回収物流ネットワークの整備、情報管理システムの成熟といった複数の要素が結びついた結果であり、日本の自動車リサイクル制度が高度に統合された循環スキームとして機能していることを示している。

- 車齢の上昇と中古パーツ市場の重要性

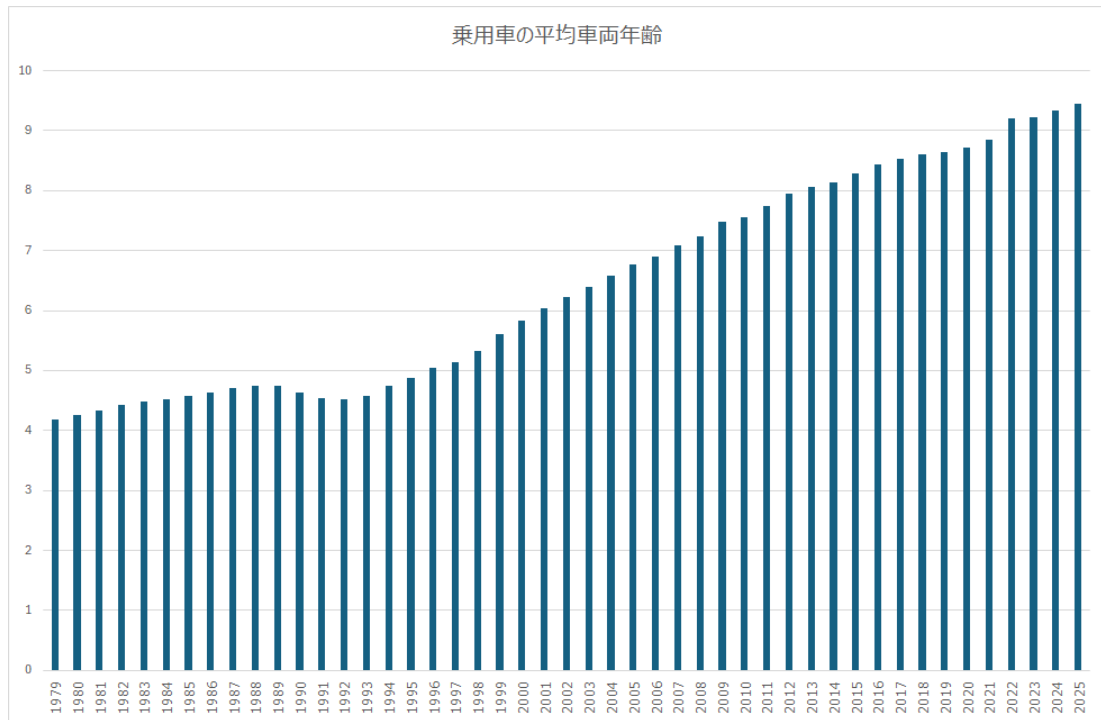
一方で、ELVの発生台数は減少傾向にある。2024年は約260.8万台（前年比▲4.5%）と過去10年で最低水準となった。新車供給の制約、中古車輸出の増加、そして車齢の上昇が重なることで、自動車リサイクル業界では「仕入れ難」が続いている。

乗用車（軽除く）の平均車齢は2025年に9.44年となり、過去最高齢を更新し続けている。車齢の伸長は廃車発生時期を後ろ倒しさせ、ELVボリュームを構造的に押し下げる要因となる。

しかし車両の長寿命化は、別の市場を拡大させている。修理・補修の増加に伴い、リユース部品やリビルト部品の需要が高まっており、1台あたりの「有用部品価値」が相対的に上昇している。制度上も「再利用部品市場」が自動車リサイクルフローの一部として正式に位置づけられ、資源循環の

³ 製品の生産・流通・廃棄の全工程、または計測器の校正結果が、源流（どこで、誰が、どのように）まで追跡できる状態

“量”だけでなく“価値循環”を担う領域として重要性を増している。こうした変化は、静脈産業のビジネスモデルを従来の「処理量ベース」から、高付加価値部品の取り出し・検査・品質保証を伴う価値回収型モデルへと転換させつつある。



乗用車の平均車両年齢の推移 (出典：自動車検査登録情報協会)

● 脱炭素化という“もう一つの KPI”

2024 年度の ASR 再資源化内訳をみると、熱回収が 67.8%を占めている。熱回収は埋立回避に寄与する一方で、工程中の CO₂排出を最小化しつつマテリアル比率を高めることが今後の課題となる。再エネ熱利用、電化炉・高効率ボイラー・ヒートポンプ導入、破碎・選別の省エネ化、マテリアルリサイクル比率向上など、工程起因の排出削減は次の競争軸である。さらに、DPP⁴へ LCA⁵指標を組み込み、再生材利用を調達基準に反映することで、サプライチェーン全体の脱炭素化を後押しできる。

⁴ 製品の原材料、製造過程、リサイクル性などの情報を電子的に記録・管理し、サプライチェーン全体で透明性を確保する仕組み

⁵ 製品・サービスの資源採取、製造、流通、使用、廃棄、リサイクルに至る「ゆりかごから墓場まで」の全過程で、環境負荷を定量的に評価する手法

2.3 企業理念、経営方針等

【企業理念】

私たちは、持続可能な循環型社会の構築に貢献するために、
事業活動を通じて環境保全と資源の有効活用、
リサイクル部品の普及拡大に努めることで人とクルマと自然が
共生できる豊かな社会の実現を目指します。

【行動方針】

- ① 環境への影響を十分に認識し、汚染の予防に努める。
- ② 環境関連の法規制を遵守し、近隣住民及び顧客の信頼に応える。
- ③ 次の活動を関連する各部門及びグループ、階層で推進する。
 - 1) 長期事業計画「クルマ社会のあらゆる価値の創造」の達成に向けて計画的に業務を遂行する。
 - 2) 使用済自動車の適正処理を実施するとともに、全部再資源化率の向上と資源の有効活用に努める。
 - 3) リサイクル部品の普及に努めるとともに、商品とサービスの拡充をはかり多様化する顧客ニーズに応える。
 - 4) あらゆる技術やノウハウを活かし、リサイクル部品の供給の拡大に努める。
 - 5) 安全の確保と環境負荷の軽減に努めた適切な事業活動を実施する。
 - 6) 工場内及び工場周辺の整理、整頓、清掃を行い、環境美化に努める。
- ④ 環境目標を設定し、環境マネジメントシステムを含む継続的な改善を推進するとともに定期的な見直しを行う。
- ⑤ 全従業員に対して教育訓練を実施し、環境に対する意識と危機管理体制の向上に努める。
- ⑥ 本方針は一般の要請に応じて公開する。

2.4 事業活動

ビッグウェーブカワサキは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

■ 自然環境へのインパクト

● 資源循環の最大化の取り組み

ビッグウェーブカワサキは、県内のディーラー、整備業者、一般顧客から ELV を仕入れ、中古自動車販売、解体・選別・再資源化中古部品化までを一貫して行う総合リサイクル事業者である。

ISO14001 および「全部再資源化」に基づいた工程設計を採用し、鉄、非鉄金属、樹脂、ゴム、ガラスといった多様な素材の高い循環率を実現している。

再利用可能な部品については品質検査を経て再販し、素材は適正に再資源化することで、廃棄物の削減と天然資源採掘への負荷軽減に貢献している。

さらに 2027 年度には新工場「Big Place」の稼働を予定しており、再資源化の質的向上と処理能力の拡大を図っていく方針である。



2027 年に稼働予定の Big Place（出典：当社提供資料）

● 省エネルギー・温室効果ガス排出削減の取り組み

当社では、中古部品の活用を通じて、新品部品の製造・輸送に伴う CO₂ 排出を代替し、ライフサイクル全体での温室効果ガス削減に取り組んでいる。2024 年度からは、納品書・請求書に「中古部品購入による CO₂削減量」を記載する取り組みを新たに開始し、顧客企業の Scope3 削減への貢献を可視化している。

一方で、事業活動そのものにおける省エネルギー化も重要なテーマとして位置づけており、電力・燃料などのエネルギー使用量の削減に取り組んでいる。

電力使用量は 41,985kWh（2025年12月）となり、前年の 40,352kWh から増加した。これは、夏場の気温上昇により空調設備の稼働時間が増えたことに加え、PC・機器の発熱防止のため夜間の空調稼働が増えたことなどが要因である。新工場では省エネ型の空調・設備を導入する計画であり、稼働後には電力使用効率の向上を見込んでいる。

今後は、再生可能エネルギーの導入、高効率設備への更新、エネルギー管理の高度化などを進めながら、排出量削減をより一層推進していく。

- 中古部品の品質検査、トレーサビリティ強化の取り組み

中古部品の品質確保とトレーサビリティ強化を重視し、安全・安心な再使用を担保する体制を構築している。すべての中古部品に対して品質検査を実施し、エンジン・ミッション・デフをはじめとする主要部品には平均 6 カ月の保証を付与している。不具合が発生した場合には、交換対応だけでなく工賃補償まで行うなど、独自の品質保証制度を整備している点が特徴である。

なお、品質保証は国内流通を対象とし、海外への販売品については保証の対象外としている。

また、環境貢献の可視化の一環として、納品書・請求書へ「中古部品利用による CO₂削減量」を記載する取り組みを進めている。これは、整備事業者や保険修理事業者、一般ユーザーにおいて環境配慮型の選択を後押しするものであり、顧客との環境コミュニケーション強化に寄与している。

さらに、県内でのテレビ CM や SNS（Instagram・LINE）を活用し、適正リサイクルの認知向上にも取り組んでいる。

- 電動化対応とレアメタル回収の取り組み

電動化の普及拡大に伴い、バッテリー・モーター・インバーター等に含まれるリチウム、コバルト、ニッケルなどのレアメタルの回収と適正処理の重要性が高まっている。当社では、こうした電動車特有の構造に対応するため、電動化向け解体技術の高度化に取り組み、低電圧化された安全手順の徹底や、高電圧バッテリー本体を分解しない適正な処理体制を整備している。将来的には、バッテリーの二次利用について外部企業との連携を拡充し、再生可能な資源としての活用（再資源化・再製品化）を視野に入れている。

解体工程については、これまで手作業による精緻な分別を強みとしてきたが、加えて自動車解体機を活用した高精度な処理技術を導入し、鉄・銅・プラスチックなどの素材を最大限に分離・回収できる体制を構築している。当社の資源回収技術は業界でもトップクラスであり、別会社との連携による材料回収ネットワークを活用しながら、資源供給の安定化と環境負荷低減の両立を図っている。

特にプレス工程では、鉄素材を圧縮（A プレス）したうえで電炉メーカーに出荷し、鉄鋼製品の原料として循環利用している。一方で、電炉では銅が混在していると品質が損なわれるため、解体段階で銅部材を丁寧に除去する工程を徹底し、精度の高い素材分別を実現している。プラスチックについても同様に選別精度を高め、資源として再活用される割合の向上を図っている。

さらに、当社は乗用車だけでなく、取り扱い事業者が少ないトラック部品の解体・再資源化にも取り組み、国内では限られた事業者しか対応できない領域で強みを発揮している。また、中古部品販

売に加えて、アフターサービスとして自動車整備業、ボディペイント事業なども行い、車両のライフタイムバリューを高める総合的なサービス体制を構築している。

- 環境法令遵守とリスクマネジメントの取り組み

引取業・フロン類回収業・解体業・破砕業の各種登録に加え、産業廃棄物収集運搬業および古物商の許認可を保有し、関連法令を遵守した事業運営を徹底している。工程ごとに排出管理・漏えい防止・保管基準を適切に運用するとともに、定期的な監査・点検を通じて事故の未然防止に取り組んでいる。

また、工場が複数拠点に分散することによる管理の複雑化に対しては、新工場建設と生産ラインの一本化により対応を進める。動線の最適化や環境安全対策の統一化を図ることで、災害時における事業継続性の強化につなげている。

さらに当社は、環境マネジメントシステムの国際規格である ISO 14001 を取得しており、環境パフォーマンスの継続的改善、法令遵守の強化、環境リスク低減に向けた組織的な管理体制を構築している。同マネジメントシステムの下で、水資源については使用量の削減と適正管理、大気については燃料使用に伴う排出の抑制、廃棄物については再資源化率の向上および最終処分量の低減をそれぞれ目標として設定し、計画的な管理・改善に取り組んでいる。直近年度においても、ISO14001 に基づく内部監査および外部審査を適切に実施し、**環境管理水準の維持・向上を図った**。ISO の運用を通じて、より高いレベルの環境管理とリスクマネジメントを実行している。

- 排水、廃棄物の適正処理

事業活動に伴って発生する排水および廃棄物について、法令を遵守した適正処理と環境負荷の低減に取り組んでいる。

排水に関しては、油分と汚水を分離するための分離槽を設置し、適切な処理を施したうえで、認可を受けた処理業者へ委託処理している。これにより、油分の混入による水質汚濁の防止に努めている。

廃棄物は、鉄、アルミ、銅、樹脂、ガラス、タイヤなど、車両解体工程で発生する各素材を細かく分類し、適正な処理ルートを通じて処理・再資源化を行っている。素材ごとに丁寧に分別することで、再利用可能な資源の回収率向上と、最終処分量の削減につなげている。

今後も当社は、排水管理の強化と廃棄物の高度な分別・再資源化を推進し、環境保全に貢献する循環型事業の確立を目指していく。

- 社会へのインパクト

- ダイバーシティの取り組み

当社は、総従業員 42 名（正社員 40 名、パート 2 名）を基盤に、外国人雇用や障がい者雇用、高齢者雇用を積極的に推進している。外国人従業員は 7 名（別府 APU 出身者を含む）、障がい者は 1 名に加えて、障害者支援施設から派遣 5 名を受け入れ、多様なバックグラウンドを持つ人材が協働できる環境を整えている。また、65 歳以上の高齢者も 5 名雇用するなど、幅広い世代が活躍している。

これらの従業員に対しては、技能習得の機会提供、現場での安全教育、日常生活支援など、定着につながる包括的なサポートを実施している。職務と等級制度を明確化することで、働く人が将来のキャリアを描きやすい組織運営を進めている。

- 働き方改革とウェルビーイングの取り組み

従業員の成長支援と公平な評価を実現するため、年間 2 回の職務評価と担当部長による面談を実施している。成果だけでなく、職務遂行能力や課題点を共有し、キャリア形成につながるフィードバックを行うことで、個々の成長を支える仕組みづくりを進めている。

働きやすい環境整備にも注力しており、有休取得率の向上、給与水準の改善、労災ゼロを重点目標として掲げ、教育投資や安全対策を拡大している。新工場計画では、ラインの一本化による作業負荷の平準化、安全性を考慮した動線設計、さらには解体台数・歩留まり・不適合率といった KPI をリアルタイムで可視化する仕組みを導入し、働きがいと生産性向上の両立を図っている。

2025 年 12 月期における年間休日数は 105 日となり、前年の 101 日から増加した。これに伴い平均有休取得率は 68.8%（前年 54%）となった。一方で、平均月間残業時間は 2.8 時間と低水準を維持している。

今後は有休取得を促進する制度運用や、柔軟な勤務制度の導入を検討していく。残業抑制や安全投資は着実に成果を上げており、働きやすい職場づくりの基盤は強化されつつある。引き続き、人材の育成と職場環境の改善を両輪で進め、人的資本の拡充を図っていく。

- 教育・人材育成の取り組み

外国人や障がい者を含む多様な人材が能力を発揮できる職場づくりを重視し、役割と成長ステップを明確にしたキャリアパスの整備を進めている。特に、リスティングや安全教育を体系化し、誰もが専門性を高めながら安全に働ける環境の実現を目指している。これにより、現場力の底上げと持続的な組織成長につなげている。

資格制度においては、自動車リサイクル士をはじめ、エンジンチェック資格、自動車整備士資格などに対し手当を付与し、社員の学習意欲と専門性向上を支援している。現在、自動車リサイクル士の保有者は 6 名で、将来的には全社員の資格取得を目指している。

さらに、委員会活動にも力を入れており、役職に関わらず社員が「ISO 委員会」「広報委員会」「人材開発委員会」などに参加できる仕組みを導入している。委員長も職位に限らず任命することで、多様な人材にリーダーシップ発揮の機会を提供している点も特徴である。

これらの取り組みにより、多様な背景をもつ従業員の活躍機会を拡大し、キャリア形成と職場安全の両立を実現する環境づくりを進めている。

- 地域雇用の拡大と人材定着の取り組み

次世代人材の育成と安定的な雇用創出を目指し、インターンシップの受け入れを継続的に行っているほか、毎年 1~2 名の新卒採用を継続している。

採用活動においては、地元の高校・専門学校との連携を強化し、地域に根ざした新卒採用の継続に取り組んでいる。入社後は、技能習得のための研修や資格取得支援、安全教育を体系的に実施し、若年層の定着率向上につなげている。

当社は、環境保全型ビジネスの推進と地域雇用の創出を両立させることで、地域社会に必要とされる持続可能な企業を目指している。今後は、新工場の建設に伴う雇用拡大を見据え、地域人材の採用と育成をさらに強化していく考えである

■ 社会経済へのインパクト

● 地域社会との関係性の強化

地域社会と共に持続可能な循環型社会を実現するため、教育・多文化共生・防災の各分野で積極的な連携を進めている。リサイクル現場の見学受け入れや職業体験を通じて、学校・自治体・障がい者施設に学習機会を提供し、社会全体の環境リテラシー向上に寄与している。また、地域住民と外国人従業員が交流する機会をつくり、異文化理解と多文化共生を促進している。

さらに、災害時には、当社が持つ廃車処理や資源回収の専門知識を活用し、車両処理・資材供給の体制整備を進めることで、地域の防災・減災力（レジリエンス）向上に貢献している。これらの取り組みを通じ、当社は地域とのつながりを深め、教育・防災・多文化共生の観点から地域社会に価値を提供する企業であることを目指している。

● 海外展開による市場拡張の取り組み

東南アジア・アフリカを中心に拡大する中古部品需要に対応すべく、海外展開を重要な成長戦略として位置づけている。商社との協働や安定した物流ルートの確立に加え、SBLC（Standby Letter of Credit）や貿易取引スキーム、外貨預金、為替リスクヘッジなどの金融手法を積極的に活用することで、海外売上比率の着実な拡大を目指している。また、海外顧客に対しては、部品の適合情報の提供、品質保証体制の整備、アフターサポートの強化に取り組み、長期的な信頼関係の構築を進めている。これにより、国内市場縮小の影響を緩和しつつ、国際的な循環経済の担い手として価値を提供していく方針である。

さらに当社は、中古車輸出にとどまらず、海外における自動車リサイクル事業そのものの構築にも挑戦している。その代表的な取り組みが、カメルーン共和国における JICA 事業である。2018 年から中小機構の支援事業を活用して現地調査を開始し、運輸省、環境自然保護省、鉱業産業技術開発省、首相府を含む複数の政府機関と直接協議を重ね、制度設計や事業環境の把握を進めてきた。2021 年には JICA 案件調査（JICA 普及・実証・ビジネス化事業）に採択され、ELV の行政回収フロー、環境に配慮した一次処理の実施可能性、地方自治体との連携体制、現地法人設立に向けた許認可調整など、事業モデルの精緻化を実施する予定である。

特に首都ヤウンデ市および商業都市ドゥアラ市とは、ELV 回収の行政プロセスや作業場確保、現地法人の許認可などについて協議を重ね、事業実施の基盤づくりを進めている。構想している事業モデルは、日本で当社が培ってきた全部再資源化技術や精緻な解体・素材回収技術を基盤に、自治体による ELV 回収、当社による一次処理、現地鉄鋼メーカーとの連携による素材循環を組み合わせたものである。リユース部品の活用と金属資源の回収を両立させるこのモデルは、カメルーンの環境問題の改善や運輸行政改革にも貢献しうる仕組みとなっている。

事業化に向けたロードマップとしては、JICA 普及実証ビジネス化事業を経て、2026 年に教育訓練

や設備導入を進め、2029年にヤウンデ市での操業開始を目指している。その後は他の自治体への横展開を図り、カメルーン国内に持続的なELV処理と循環型サプライチェーンを構築する計画である。

海外展開においては、当社で働く外国人従業員の母国での事業立ち上げも視野に入れている。現在、当社ではタンザニア、ガーナ、フィリピン等、複数国籍の従業員が活躍しており、彼らの文化的背景やネットワークを活かすことで、海外事業の実効性を高めるとともに、外国人従業員のキャリア形成にも貢献できる。

こうした国際展開をさらに推進する基盤として、2027年に完成予定の「Big Place（自動車リサイクル工場・リサイクル研修センター）」を重要な位置づけとしている。2027年度以降稼働予定の研修センターでは、外国人技術者の育成・指導、JICA事業関係者の研修受け入れ、海外自治体職員へのトレーニング提供などを予定しており、当社技術の国際標準化とグローバル展開を後押しする拠点となる。

当社は、こうした海外市場への挑戦と国際協力、技術者育成を一体として推進することで、地元発の国際リサイクル事業モデルを確立し、持続可能な循環経済の形成に貢献していく。

- 工程標準化とDXの取り組み

同業他社との価格競争が激しさを増すなか、当社は工程の標準化とDXの導入によって原価の可視化と業務効率化を進めている。現在もリアルタイムKPI、在庫・需要予測、部品適合マスタの整備に取り組んでいるが、これらの体制は新工場の稼働後にさらに高度化させる計画である。新工場では生産ラインの再構築とデジタル管理が一体化され、オペレーション全体の最適化が実現する見通しである。

また、電動化向けの解体・回収技術については、現在も継続的な投資を進めており、高難度部品の回収や再商品化によって差別化を図っている。この領域は需要拡大が見込まれる一方で対応できる事業者が限られるため、当社の強みとしてさらに磨き上げていく。

加えて、災害時に事業を継続できる体制（BCP）の強化にも力を入れている。車両処理、資材供給、電源確保などの体制整備を通じて、緊急時でも供給を止めない信頼性を確立することで、価格以外の「選ばれる理由」をつくり、競争優位の確立を目指す。

これらの取り組みは、新工場の稼働によって一層実効性を高め、事業全体の生産性向上と収益性確保につながる。今後も、DX・技術高度化・BCP強化を軸に、持続的な競争力の強化を進めていく。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	廃棄物およびスクラップおよびその他の製品の卸売業、自動車販売業
ポジティブ・インパクト	健康と衛生、移動手段、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
移動手段	➤ 資源循環の最大化の取組み
雇用	➤ 地域雇用の拡大と人材定着の取組み
零細・中小企業の繁栄、 資源強度、廃棄物	➤ 海外展開による市場拡張の取組み
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 資源循環の最大化の取組み ➤ 中古部品の品質検査、トレーサビリティ強化の取組み ➤ 電動化対応とレアメタル回収の取組み ➤ 地域社会との関係性強化

■ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 働き方改革とウェルビーイングの取組み
資源強度	➤ 工程標準化とDXの取組み
気候の安定性 資源強度	➤ 省エネルギー・温室効果ガス排出削減の取組み
水域、大気、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境法令遵守とリスクマネジメントの取組み ➤ 排水、廃棄物の適正処理

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育、賃金 （ネガティブ）社会的保護	➤ 教育・人材育成の取組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等、 民族・人種平等、年齢差別、 その他の社会的弱者	➤ ダイバーシティの取組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
健康と衛生	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 金属資源・ELV などのリサイクル事業者で、衛生環境に資する事業は展開していないため

<ネガティブ・インパクト>

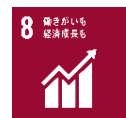
インパクト	特定しない理由
賃金	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 潜在的に低収入かつ不規則な収入ではないため
生物種、生息地	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 当社は、関連法令を遵守したうえで事業活動を行っており、生物多様性や生態系へ直接的な負荷を及ぼす事業活動は実施していないため
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ フロン等の有害物質の回収も適正に行われており、廃棄物の処理も専門業者に委託するなど適正に処理されているため廃棄物の取り組みも適切に行っている

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性



ビッグウェーブカワサキは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用	
取組内容（インパクト内容）	地域雇用の拡大と人材定着の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 新卒者を年 2 名以上採用する ● 30 歳未満の若年層の定着率 90%以上を維持する（当年度 30 歳未満社員数/前年度 30 歳未満社員数） 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地元高等学校等の関係性構築 ➢ 採用者の母校の訪問、報告会の実施 ➢ インターンシップの受け入れ、企業見学会の開催 ➢ 企業説明会の参加、学校主催のキャリア教育への協力 ➢ 育成プログラムの継続的な改善と運用 ➢ 外部研修会、セミナー等の参加 ➢ 個別面談の実施（試用期間中、冬季、夏季） ➢ 業務フロー、マニュアル等を活用した業務スキルの向上 ➢ 経営層、管理職を対象とした研修会等の参加 ➢ 社内個人褒賞、委員会褒賞によるモチベーションの向上 	
貢献する SDGs ターゲット	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

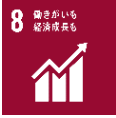
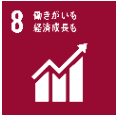





特定したインパクト	資源強度、廃棄物	
取組内容（インパクト内容）	資源循環型社会の構築に向けた取り組み 電動化対応とレアメタル回収の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● リサイクル部品の生産点数を毎年前年 10%増やす（2025 年 7 月期 2,139 点） ● A プレスの安定供給（ELV 入庫台数に対して 90~95%）現状 80% ● その他の再生資源の生産、安定供給の実現（銅、廃プラスチック、CP 基盤の生産量を毎年前年度 10%増やす（2025 年 7 月期、銅 17,395 キロ、廃プラスチック ASR264,660 キロ、CP 基盤 26,951 キロ） 	



KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ELV の仕入れサイトの拡大、拡充 ➤ 自社ブランド化の発信（品質・価格）商標登録済「リボンカーパーツ」 ➤ 技術者の育成（研修会等の参加、社内研修等の実施） ➤ 生産性向上、業務の効率化、省力化、DX 化の導入 ➤ 設備投資（自動車の電動化や知能化を見据えた取り組み） ➤ 新工場の新設（Big Place）の新設による一貫した処理体制の確立と自動車解体機、破碎機等の更新、導入 ➤ 全部再資源化の高度化の検討、検証と全部再資源化事業所表彰の受賞継続 ➤ 自動車解体機のオペレーターの育成、技術者の育成 ➤ 電炉メーカー、商社との関係性の強化 ➤ 障がい者施設との連携 ➤ 生産性向上、業務効率、環境整備 ➤ その他の再生資源の生産に向けた検討 ➤ 再生資源に関する調査 ➤ 機材のオペレーター、作業員の教育、スキルアップ 		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ネガティブ・インパクト】


特定したインパクト	健康および安全性
取組内容（インパクト内容）	働き方改革とウェルビーイングの取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 「幸せデザインサーベイ」の導入による従業員満足度の向上（2026 年 12 月までにサーベイを実施し、以降数値の改善を進める）
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 残業の削減 ➤ 業務の標準化（マニュアル化）による業務効率の向上と業務負荷の平等化 ➤ 教育投資の拡充（新人研修、安全研修、各種業務研修、資格の取得） ➤ 新工場での作業場の健康安全設計の導入

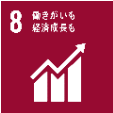


	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 社内委員会活動による職場環境の改善、安全衛生の強化 ➤ 想定訓練の実施（年1回） ➤ 有休休暇の計画的利用の促進 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性 資源強度		
取組内容（インパクト内容）	省エネルギー・温室効果ガス排出削減の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 電気使用量の削減（前年比5%削減） ● 燃料使用量の削減（前年比5%削減）（2025年12月：ガソリン1,319KL、軽油3,416KL） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 省エネ設備、環境配慮型設備の採用 ➤ 不要稼働の削減、稼働時間の最適化 ➤ 再生可能エネルギーの活用の検討（太陽光パネル、水素など） ➤ 商用車、フォークリフト、自動車解体機の省エネ・低燃費導入の検討 ➤ アイドリングストップの推進 		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

特定したインパクト	水域、大気、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	環境法令遵守とリスクマネジメントの取り組み		
KPI	● ISO14001 の定期、更新審査で「不適合及び是正処置報告書」の発生件数をゼロにする		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ISO14001 の認定を継続、法令遵守状況等のチェック機能を運用、継続 ➢ ISO14001 の環境マニュアル、規定類の持続的、継続的な運用と活用 ➢ ISO14001 に関する社内勉強会（法令、危険物、資格等の関連内容） ➢ ISO 委員会による環境意識の向上につながる活動 ➢ 緊急事態想定訓練の実施 ➢ 機械設備や油水分離槽等の定期点検の実施と運用 		
貢献する SDGs ターゲット	6.3	2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	
	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	（ポジティブ）教育、賃金 （ネガティブ）社会的保護		
取組内容（インパクト内容）	教育・人材育成の取り組み		
KPI	● 自動車リサイクル士、自動車整備士等の資格取得の増加（資格取得者 3 名/年）		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 資格取得支援制度の強化、講習費用の補助 ➢ 社内、外部勉強会の実施 ➢ 給与手当の付与 		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者		
取組内容 (インパクト内容)	ダイバーシティの取り組み		
KPI	● 2028 年度までに、多様な人材 (女性・高齢者・外国人・障がい者) の雇用人数を現状比で 2 名以上増加させる (2025 年度 : 女性 7 名、高齢者 6 名、外国人 6 名、障がい者 2 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 定着に向けた労働環境の整備 ➢ 年 2 回 (夏季・冬季) 個別面談の実施によるメンタルケア ➢ 多様な人材を対象とした採用の継続 (年齢・国籍等を限定しない募集) ➢ ハローワーク等を通じた高齢者・障がい者雇用の検討・実施 ➢ 未経験者を前提とした教育・OJT 体制の整備 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

5.サステナビリティ管理体制

ビッグウェーブカワサキでは、本ファイナンスに取り組むに当たり、甲斐社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、甲斐社長を最高責任者、笠木部長をプロジェクト・リーダーとし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 甲斐 一徳
(プロジェクト・リーダー)	統括部長 笠木 和浩
(事務局)	事務局長 久保田 純司
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ビッグウェーブカワサキと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ビッグウェーブカワサキと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ビッグウェーブカワサキは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 野田 芳成

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190